

「益城町地域公共交通計画」策定期間の変更について

1. 趣旨

- 次期「益城町地域公共交通計画」（以下、次期計画）の策定について、当初は令和 7 年度中に策定を予定していたが、策定期間を一年後ろ倒しし、令和 8 年度に次期計画の策定作業を実施する。
- そのため、現在の「益城町地域公共交通計画（令和 3 年 3 月策定）」（以下、現行計画）計画期間を延長（令和 7 年度末まで→令和 8 年度末までに変更）。令和 7 年度には現行計画を延長するための時点更新作業のみ実施する。

2. 策定期間変更の背景・理由

- 令和 7 年度は、新たな公共交通サービスの導入と関連インフラの整備が同時に進行し、本町の公共交通を取り巻く環境が大きく変化する予定となっている。
  - 新たな公共交通サービスに関する実証運行の実施
    - ◇ 「のるーと UME らいん」の実証運行実施（令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月）
    - ◇ 「飯野地区乗合タクシー」の実証運行実施（令和 7 年 4 月～令和 7 年 9 月）
    - ◇ 「益城・西原空港ライナー」の実証運行実施（令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月）
  - 公共交通関連インフラ・影響を与えるインフラの整備
    - ◇ 木山交通広場供用開始・路線バス等乗り入れ（令和 7 年 4 月）
    - ◇ 県道熊本高森線拡幅事業（令和 8 年 3 月供用開始予定）
    - ◇ 県道熊本高森線沿線狭小地を活用した駐輪場整備（ " ）
- これらの取り組みは公共交通ニーズや課題に大きな影響を与える可能性が高いが、令和 7 年度中に次期計画を策定した場合、当該影響を十分に把握しないまま今後 5 年間の方針を定めることとなりがねない。そこで、実証運行とインフラ整備の効果が顕在化し、需要や課題の変化を的確に評価できる令和 8 年度に策定期間を後ろ倒しすることとした。

3. 現行計画・次期計画関連スケジュール

計画		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
現行計画	計画期間			
	関連作業			
次期計画	計画期間			
	関連作業			

#### 4. 令和7年度に実施する時点更新（現時点計画の修正）方針

計画目次	令和7年度に実施する時点更新（現行計画の修正）方針
1. 計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画期間を変更。</li> <li>● 上位・関連計画を現状にあわせて修正。</li> </ul>
2. まちづくりにおける公共交通の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 変更なし。</li> </ul>
3. 地域特性及び地域公共交通の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の公共交通を取り巻く環境変化（TSMC 立地等に伴う渋滞増加等）や県・市の最新の計画等を反映した内容に修正。</li> <li>● 人口特性を最新の予測値等に修正。</li> <li>● 施設立地・土地利用の状況を最新の状況に修正。</li> <li>● 旅客運送サービス（公共交通路線等）を最新の状況に修正。（のるーと UME らいん等を追加）</li> <li>● 公共交通サービス評価（不便地域の状況等）について、公共交通サービス拡充による変化を反映。</li> <li>● 「公共交通に対する町民意向（令和3年度アンケート結果）」については修正なし。但し、当時の町民意向に対するこれまでの対応状況（公共交通サービス拡充等）やその成果見込みについて補足追記。</li> </ul>
4. 地域公共交通の問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的には変更なし。</li> <li>● 但し、これまでの交通公共交通サービス拡充によって解消されている問題点・課題もあるため、特に「利用促進に関する問題点・課題」に重点が移ってきている旨を補足追記。</li> </ul>
5. 基本方針及び計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本的には変更なし。</li> <li>● 但し、「令和8年度のプロジェクト推進にあたっての基本的な考え方」として、4に沿った内容を補足追記。</li> </ul>
6. 目標を達成するための施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果指標・管理指標について、令和6年度末の数値を最新実績値として追記。それを踏まえて令和8年度末時点での目標値を改めて設定、追記。</li> <li>● 各取組施策について、「既に実施が完了した施策」及び「令和8年度に特に力を入れて実施すべき施策」が明確になるように表現を修正。また、令和8年度末までに取り組むことが困難な施策がある場合には、その旨も明記。</li> </ul>
7. 計画の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画期間変更に伴い、評価・検証及び次期計画策定スケジュールを修正。</li> </ul>

#### 5. 次期計画策定方針（現時点案）

- 現行計画の現時点での評価・検証を進める中で、現行計画策定時点に大きな課題として挙げられていた「公共交通サービスの拡充」という点については、現行計画期間内に対応が進んでいると史料。
- 次期計画においては、拡充した公共交通サービスの持続可能な運用に向けて、「公共交通の利用促進」が最も重要な課題になると想定している。